

令和7年度中部地区建設発生土対策協議会

令和8年3月

会 議 次 第

議 題

- (1) 各機関における令和8年度建設発生土・不足土予定について・・・資料1

- (2) 建設発生土マッチングシステムの利用状況報告及び
人事異動に伴う登録情報修正のお願いについて・・・資料2

- (3) 帽子取第2事業所の状況、土砂受入れに関するお願いについて・・・資料3

令和 8 年度 中部管内 建設発生土集計表

中部総合事務所

(単位：m³)

機関名	建設発生土 (土量、発生時期)						不足土 (土量、発生時期)								
	前1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計	R9年度	R10年度	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計	R9年度	R10年度
県土整備局	-	1,490	310	1,835	4,850	8,485	700	200	4,700	-	-	1,400	6,100	-	-
道路都市課		700	-	-	-	700	500	-	4,700	-	-	-	4,700	-	-
河川砂防課		390	310	735	4,200	5,635	-	-	-	-	800	800	-	-	
維持管理課		400	-	1,100	650	2,150	200	200	-	-	600	600	-	-	
計		1,490	310	1,835	4,850	8,485	700	200	4,700	-	1,400	6,100	-	-	
差引		-3,210	310	1,835	3,450	2,385	700	200							

国土交通省

機関名	建設発生土 (土量、発生時期)						不足土 (土量、発生時期)								
	前1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計	R9年度	R10年度	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計	R9年度	R10年度
倉吉河川国道事務所		4,000	1,420	-	-	5,420	4,000	-	-	-	-	-	-	-	-
工務第一課		4,000	1,420	-	-	5,420	4,000	-	-	-	-	-	-	-	-
工務第二課		-	-	-	-	-	-	-	250,000	250,000	250,000	250,000	1,000,000	800,000	600,000
計		4,000	1,420	-	-	5,420	4,000	-	250,000	250,000	250,000	250,000	1,000,000	800,000	600,000
差引		-246,000	-248,580	-250,000	-250,000	-994,580	-796,000	-600,000							

市町村

機関名	建設発生土 (土量、発生時期)						不足土 (土量、発生時期)								
	前1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計	R9年度	R10年度	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計	R9年度	R10年度
倉吉市		740	910	3,400	200	5,250	2,090	1,900	100	-	120	-	220	-	-
上下水道局工務課		740	610	3,150	-	4,500	1,800	1,800	-	-	120	-	120	-	-
建設部地域整備課		-	-	-	-	-	-	-	100	-	-	-	100	-	-
建設課		-	300	250	200	750	290	100	-	-	-	-	-	-	-
三朝町		-	240	740	-	980	-	-	1,300	1,000	-	-	2,300	-	-
建設水道課		-	240	740	-	980	-	-	1,300	1,000	-	-	2,300	-	-
湯梨浜町		408	1,100	200	-	1,708	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設水道課		230	1,100	200	-	1,530	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産業振興課		178	-	-	-	178	-	-	-	-	-	-	-	-	-
琴浦町		304	760	2,980	770	4,814	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農林水産課		254	320	-	-	574	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上下水道課		-	360	850	-	1,210	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設住宅課		50	80	2,130	770	3,030	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北栄町		190	240	-	250	680	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域整備課		190	240	-	250	680	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計		1,642	3,250	7,320	1,220	13,432	2,090	1,900	1,400	1,000	120	-	2,520	-	-
差引		242	2,250	7,200	1,220	10,912	2,090	1,900							

令和8年度 中部管内

建設発生土の処分先内訳

中部総合事務所

機関名	建設発生土（土量、発生時期）							
	前1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計	R9年度	R10年度
県土整備局	-	1,490	310	1,835	4,850	8,485	700	200
道路都市課		700	-	-	-	700	500	-
河川砂防課		390	310	735	4,200	5,635	-	-
維持管理課		400	-	1,100	650	2,150	200	200
計		1,490	310	1,835	4,850	8,485	700	200
処分先								
センター		1,100	-	600	650	2,350	700	200
民間		-	-	500	-	500	-	-
未定		390	310	735	4,200	5,635	-	-
流用		-	-	-	-	-	-	-

国土交通省

機関名	建設発生土（土量、発生時期）							
	前1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計	R9年度	R10年度
倉吉河川国道事務所		4,000	1,420	-	-	5,420	4,000	-
工務第一課		4,000	1,420	-	-	5,420	4,000	-
工務第二課		-	-	-	-	-	-	-
計		4,000	1,420	-	-	5,420	4,000	-
処分先								
センター		-	-	-	-	-	-	-
民間		-	-	-	-	-	-	-
未定		-	-	-	-	-	-	-
流用		4,000	1,420	-	-	5,420	4,000	-

市町村

機関名	建設発生土（土量、発生時期）							
	前1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計	R9年度	R10年度
倉吉市	-	740	910	3,400	200	5,250	2,090	1,900
上下水道局工務課		740	610	3,150	-	4,500	1,800	1,800
建設部地域整備課		-	-	-	-	-	-	-
建設課		-	300	250	200	750	290	100
三朝町	-	-	240	740	-	980	-	-
建設水道課		-	240	740	-	980	-	-
湯梨浜町	-	408	1,100	200	-	1,708	-	-
建設水道課		230	1,100	200	-	1,530	-	-
産業振興課		178	-	-	-	178	-	-
琴浦町	-	304	760	2,980	770	4,814	-	-
農林水産課		254	320	-	-	574	-	-
上下水道課		-	360	850	-	1,210	-	-
建設住宅課		50	80	2,130	770	3,030	-	-
北栄町	-	190	240	-	250	680	-	-
地域整備課		190	240	-	250	680	-	-
計		1,642	3,250	7,320	1,220	13,432	2,090	1,900
処分先								
センター		740	2,120	7,120	1,220	11,200	2,090	1,900
民間		408	1,100	200	-	1,708	-	-
未定		494	30	-	-	524	-	-
流用		-	-	-	-	-	-	-

A：砂・礫等（第1種建設発生土） B：砂質・礫質土等（第2種建設発生土） C：粘性土等（第3種建設発生土） D：軟弱な粘性土等（第4種建設発生土） E：泥土（建設汚泥を含まない） F：建設汚泥 G：不明・未定 H：その他

令和8年度以降 建設発生土量 調査票【中部管内】 機関名：県土整備局

(単位：m³)

整理 番号	予算 区分	担当課	工事名	工事場所	建設発生土（土量、発生時期）										不足土（土量、発生時期）												
					処分先	土質 区分	前1～ 3月	4～ 6月	7～ 9月	10～ 12月	1～ 3月	計	備考	R9 年度	R10 年度	土質 区分	前1～ 3月	4～ 6月	7～ 9月	10～ 12月	1～ 3月	計	備考	R9 年度	R10 年度		
1		河川砂防課	横手2地区復旧治山工事（4工区）（国補正）	鳥取県東伯郡三朝町横手	未定	A				650		650															
2		河川砂防課	三徳地区復旧治山工事	鳥取県東伯郡三朝町大字三徳字旗谷	未定	B				85		85															
3		河川砂防課	東大瀬谷川通常砂防工事（3工区）（国補正）	鳥取県東伯郡三朝町大瀬	未定	B		390				390															
4		河川砂防課	牧地区急傾斜地崩壊対策工事（6工区）（国補正）	鳥取県東伯郡三朝町牧	未定	B			310			310															
5		河川砂防課	黒川谷川通常砂防工事（6工区）（国補正）	鳥取県東伯郡三朝町坂本	未定	G				2,000		2,000															
6		河川砂防課	藤津地区急傾斜地崩壊対策工事(10工区)	鳥取県東伯郡湯梨浜町藤津	未定	B				2,200		2,200															
7		河川砂防課	東郷池改修工事（2工区）	鳥取県東伯郡湯梨浜町引地																							
					処分先	センター		0	0	0	0	0	0														
						民間		0	0	0	0	0	0														
						未定		0	390	310	735	4,200	5,635														

A：砂・礫等（第1種建設発生土） B：砂質・礫質土等（第2種建設発生土） C：粘性土等（第3種建設発生土） D：軟弱な粘性土等（第4種建設発生土） E：泥土（建設汚泥を含まない） F：建設汚泥 G：不明・未定 H：その他

令和8年度以降建設発生土量 調査票【中部管内】 機関名：倉吉市

(単位：m³)

整理 番号	予算 区分	担当課	工事名	工事場所	建設発生土（土量、発生時期）										不足土（土量、発生時期）										
					処分先	土質 区分	前1~ 3月	4~ 6月	7~ 9月	10~ 12月	1~ 3月	計	備考	R9 年度	R10 年度	土質 区分	前1~ 3月	4~ 6月	7~ 9月	10~ 12月	1~ 3月	計	備考	R9 年度	R10 年度
1		上下水道局工務課	上井枝線工事No.1	清谷町2丁目	センター	C			80			80													
2		上下水道局工務課	小鴨枝線工事第1工区	生田	センター	C				90		90													
3		上下水道局工務課	服部配水管布設工事	服部	センター	B			70			70													
4		上下水道局工務課	沢谷配水管布設工事	沢谷	センター	B				100		100													
5		上下水道局工務課	黒見配水管布設工事	黒見	センター	C			60			60													
6		上下水道局工務課	明治町配水管布設工事	明治町	センター	C				60		60													
7		上下水道局工務課	小田配水管布設工事	小田	センター	C				20		20													
8		上下水道局工務課	河北町配水管布設工事	河北町	センター	B			100			100													
9		上下水道局工務課	国府配水管布設工事	国府	センター	C				150		150													
10		上下水道局工務課	丸山町配水管布設工事（交付金）	丸山町	センター	B				130		130													
11		上下水道局工務課	米田町配水管布設工事3工区（交付金）	米田町	センター	B			180			180													
12		上下水道局工務課	上井配水管布設工事2-3工区	上井町1丁目	センター	C				90		90													
13		上下水道局工務課	伊木配水管布設工事4-3工区（交付金）	伊木	センター	C				150		150													
14		上下水道局工務課	山根配水管布設工事6-2工区（交付金）	山根	センター	C				70		70													
15		上下水道局工務課	上井送配水管布設工事1-2工区（交付金）	上井	センター	C				240		240													
16		上下水道局工務課	上井送配水管布設工事1-1工区（交付金）	上井	センター	C		240				240													
17		上下水道局工務課	伊木配水管布設工事5-1工区（交付金）	伊木	センター	C		150				150													
18		上下水道局工務課	上井配水管布設工事4-1工区（交付金）	上井町1丁目	センター	C			120			120													
19		上下水道局工務課	倉吉第11雨水幹線整備工事（3-1工区）	宮川町	センター	C				1,800		1,800		1,800	1,800										
20		上下水道局工務課	倉吉第11雨水幹線整備工事（1-2工区）	幸町	センター	C				250		250													
21		上下水道局工務課	倉吉第11雨水幹線整備工事（1-2工区）	幸町											B			120		120					
22		上下水道局工務課	倉吉第11雨水幹線整備工事（2-2工区）	幸町	センター	C		350				350													
					処分先	センター		0	740	610	3,150	0	4,500												
						民間		0	0	0	0	0	0												
						未定		0	0	0	0	0	0												

建設発生土マッチングシステムについて

2026/3 技術企画課

1. 建設発生土マッチングシステムの利用状況（報告）

（1）登録ユーザー数（2026年2月1日時点）

356名（東部195名、中部64名、西部97名。管理者含む）

（2）登録工事件数（2025/4/1～2026/3/31の期間）

交渉成立 25件

一部成立 6件

交渉中 8件

募集中 377件

募集終了 92件

合計 508件

2. 人事異動に伴う登録情報の修正について（お願い）

登録工事の担当者は、以下のシステム登録情報について修正対応をお願いします。
作業方法の詳細は、資料P2、P3及び利用マニュアルをご参照ください。

※利用マニュアルは、マッチングシステムから入手可能です。

（1）ユーザー情報の更新（所要時間5分）

- ユーザーの所属・連絡先等について、修正をお願いします。
- マッチングシステムでの修正作業です。
- ユーザー情報は、東部・中部・西部残土協議会の所属と結びつき、協議会が行う土量集計の基礎的情報となります。

（2）工事担当者の更新（所要時間10分）

- 工事担当者の情報について、修正対応をお願いします。
- 引き継ぎ先（後任者）のメールアドレスをご用意ください。
- マッチングシステムから手持ち工事情報（CSV）をダウンロードし、メールアドレスのみ修正後、再度システムに取り込む作業です。

人事異動に伴う登録情報の修正または更新において、
マッチングシステムに登録した工事情報の削除は行わないでください！

人事異動に伴う『ユーザー情報の更新』のお願い

詳細な作業方法は「利用マニュアル」をご確認ください！→マニュアルP27参照

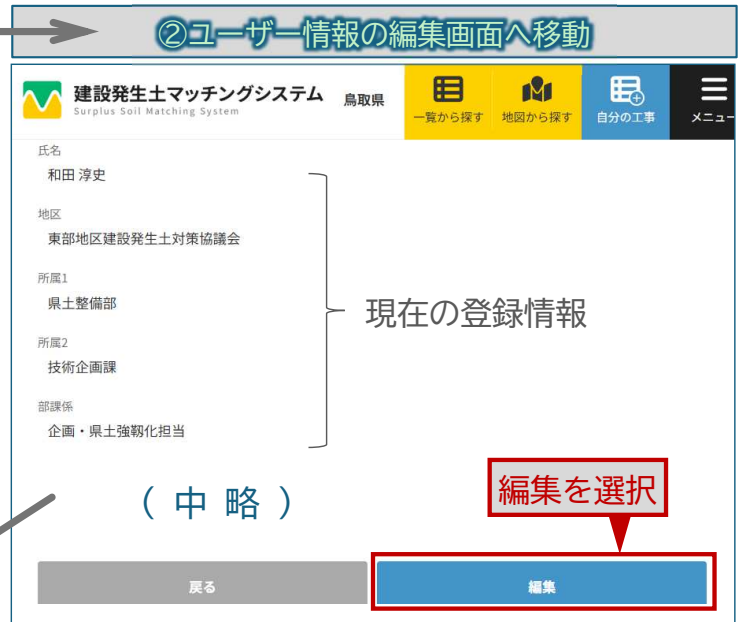


ユーザー情報の更新方法

①ユーザー情報画面へ移動



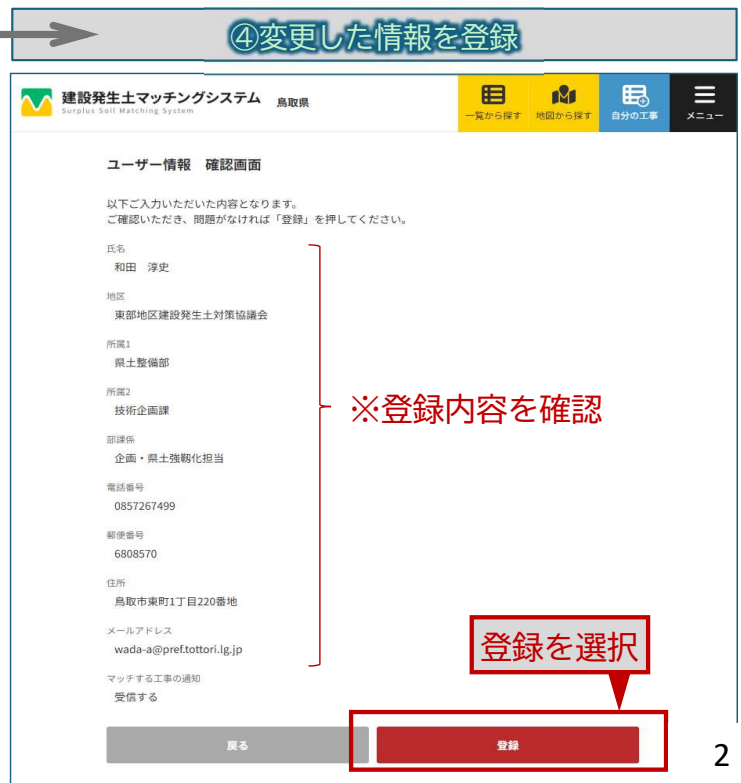
②ユーザー情報の編集画面へ移動



③異動に伴う情報を入力



④変更した情報を登録



建設発生土マッチングシステムについて

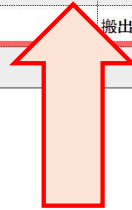
2026 / 3 計画調査課

- ・毎年、次年度4月以降の建設発生土調査に対し、ご協力いただきありがとうございます。
- ・令和8年度については、調査結果を基に計画調査課で工事名称ごとにマッチングシステムへ「一括登録」させていただきました。

調査結果から抜粋



★工事名称等	★発生時期（開始日）	★発生時期（終了日）	★発生受け入れ区分	★土質区分	★土量（m3）
県道福永由良線（福永工区）道路改良工事（10工区）（交付金改良）（国補正）	2026/7/1	2026/9/30	搬出	不明・未定	700
県道鳥取鹿野倉吉線（坂本工区）改良工事（3工区）	2026/4/1	2026/6/30	搬入	粘性土等（第3種建設発生土）	3000
県道鳥取鹿野倉吉線（坂本工区）改良工事（3工区）	2026/7/1	2026/9/30	搬入	砂質・礫質土等（第2種建設発生土）	1700
三徳川外河川維持工事（単県維持）（三朝工区）（ゼロ県債）	2026/10/1	2026/12/31	搬出	砂・礫等（第1種建設発生土）	600
由良川外河川維持工事（単県維持）（北栄工区）（ゼロ県債）	2026/4/1	2026/6/30	搬出	砂質・礫質土等（第2種建設発生土）	200
橋津川外河川維持工事（単県維持）（湯梨浜工区）（ゼロ県債）	2026/10/1	2026/12/31	搬出	砂・礫等（第1種建設発生土）	500
玉川外河川維持工事（単県維持）（倉吉工区）（ゼロ県債）	2026/4/1	2026/6/30	搬出	砂・礫等（第1種建設発生土）	200
洗川外河川維持工事（単県維持）（琴浦工区）（ゼロ県債）	2027/1/1	2027/3/31	搬出	砂・礫等（第1種建設発生土）	650



工事担当者の方へ、4月以降の対応についてのお願い

工事担当者の方は次の作業ルールに基づいた対応をお願いします。

- ・工事発注した場合① → 一括登録した工事の工事データを使用してください。
工期（開始日・終了日）、土質区分及び土量など
発注した工事の内容に更新。
- ・工事発注した場合② → マッチングの有無にかかわらず工事情報は削除しない。
- ・「一括登録」以外で工事発注した場合 → 担当者がマッチングシステムへ登録。
- ・R8年度に工事発注しない場合 → マッチングシステムから削除してください。
※削除しない限りマッチングした情報が登録アドレスに届きます。

建設発生土受入事業所について

令和8年3月

(公財)鳥取県建設技術センター

1 概要

公共工事の建設発生土の受入については、鳥取県と当センターが協働で業務を行っており、大型事業の動向や残土の発生状況を勘案しながら、安定的な受入地の運営を通じて公共工事の円滑な推進に寄与しています。

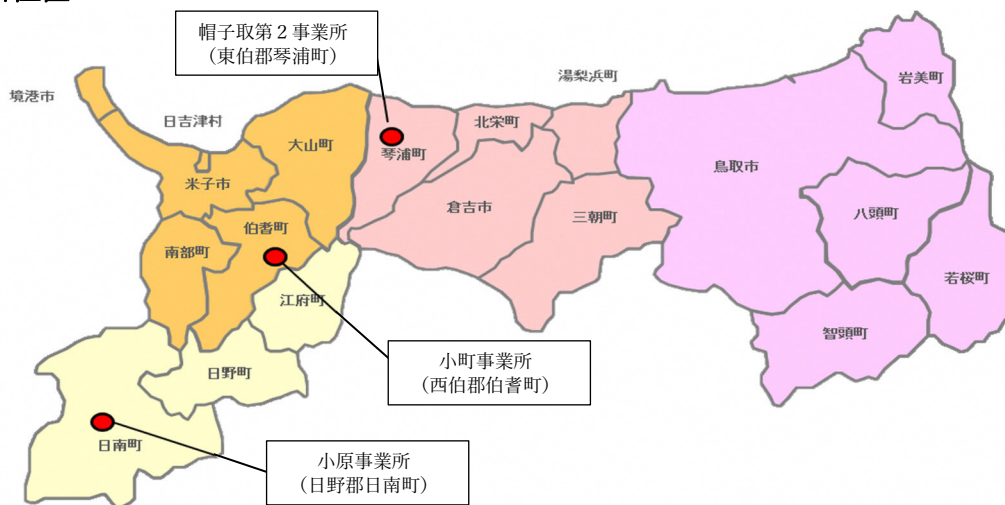
(1) 帽子取第2事業所への受入について

- ・当センター帽子取第2事業所(琴浦町)は現在、搬入量の減少に伴い、「半月開所・半月閉所」の形態で運営しています。なお、工期等の都合により、閉所期間中であっても搬入をご希望の場合は、柔軟に対応いたしますので、お気軽にご相談ください。
- ・今後さらに搬入量が減少した場合、事業所の運営継続が困難となる可能性もあるため、帽子取第2事業所の積極的な活用をお願いいたします。

(2) 搬入にかかるお願い

- ・近年、水分量の多い軟弱な土砂が持ち込まれ、受入をお断りする事案が発生しています。事前にコーン指数を確認のうえ、300KN/m²以上の土砂を搬入してください。

2 事業所位置



3 稼働している事業所の受入土量

R8.1月末時点

事業所名	所在地	全体受入土量 (m ³)	受入土量 (m ³)	進捗率 (%)	備考
帽子取第2事業所	琴浦町八橋	455,000	352,030	77	
小町事業所	伯耆町小町	900,000	502,901	56	
小原事業所	日南町霞	—	—	—	鍵掛峠道路専用

※帽子取第2事業所は、概ね2年半以内に満杯となる見込みです。現在、新たな受入候補地の選定に向けて調査を進めております。適地等の情報がございましたら、お知らせください。

担当：建設支援課 建設発生土支援室 高島
TEL 0858-26-6089

建設発生土受入事業所候補地の情報提供について

公益財団法人 鳥取県建設技術センター

当センターの建設発生土受入処分場は、県や市町村が実施する公共工事から発生した土砂を、災害防止や環境保全に配慮した方法で安全に受け入れるための施設です。

1. 情報提供のお願い

現在、当センターでは鳥取県や市町と連携しながら、中部圏域における新たな受入処分場の候補地を探しています。つきましては、現在、地域の中で利活用されていない谷地や低地などで処分場として活用できそうな土地の情報がございましたら、ぜひお知らせください。

《参考》処分場に適した土地

- ・なるべく道路に面した土地
- ・埋蔵文化財等が無い土地
- ・地権者が少ない土地（財産区等で管理している土地）

2. 処分場のイメージ（造成工事前・造成工事後）

既存の谷地や低地を土砂により埋め立て、計画的に造成工事を行い平場として整備します。土地は、基本的に借地として、センターから地権者へ借地料をお支払いします。



その後平場は、農地・資材置き場・工場用地・野球場などに活用される例もあります。

【事業完了後の活用事例】



太陽光発電：東伯郡北栄町高千穂（高千穂事業所）



野球場及び果樹園：鳥取市国府町三代寺（第2三代寺事業所）